

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)  
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 33,152 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 975,571 千円

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】** (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	341,770	184,413	4,800	19,025	6,606	126,926
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	148,073	55,955	19,900	1,739	3,487	66,992
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	485,728	13,005	4,500	2,159	23,059	443,005
合計	975,571	253,373	29,200	22,923	33,152	636,923

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。